

令和3年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立老人福祉センター				
所在地		宝塚市売布東の町12番8号				
指定管理者	団体名	宝塚市社会福祉協議会		指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	宝塚市安倉西2丁目1番1号			終了日	令和8年3月31日
選定方法		非公募		評価実施年	指定期間5年のうち 1年目	
施設設置目的		高齢者がいきいきと地域社会で生活を続けられるよう、生きがいづくり、仲間づくりをおこないながら、健康増進・自己啓発を進め、介護予防支援をおこなう。 また、超高齢化社会におけるシニアの社会参加を促進し、市内の関係機関と連携をはかりながら事業を推進していく。				
主な実施事業		○利用者の生きがい、やりがい、つながりの場の提供 ○高齢者カレッジ事業 ○主催教室 ○個人ボランティア養成 ○世代間交流事業 ○介護予防事業 ○地域の担い手づくりの支援 ○相談事業				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成 29 年度		平成 30 年度		令和 元 年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用人数	人	97,000	96,358	97,000	92,322	95,000	80,986	90,000	48,994
b フレミラ教室	回数	279	266	279	259	220	202	308	213
c フレミラ教室	人	-	-	-	-	-	-	7,071	3,344
d いきいき学舎	回数	300	268	300	255	300	266	300	145
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		平成 29 年度決算	平成 30 年度決算	令和 元 年度決算	令和 2 年度決算
収入計	A	55,445	55,290	55,607	51,951
指定管理料		52,606	52,606	53,074	51,111
利用料収入	C	0	486	405	203
自主事業収入		0	0	0	0
その他		2,839	2,198	2,128	637
支出計	B	55,173	53,979	55,009	50,313
指定事業費		55,173	53,979	55,009	50,313
内、人件費	D	20,441	20,072	21,142	21,594
内、再委託料	E	12,651	13,128	13,107	13,220
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	272	1,311	598	1,638
利用料金比率	C/A	0.0 %	0.9 %	0.7 %	0.4 %
人件費率	D/B	37.0 %	37.2 %	38.4 %	42.9 %
再委託費比率	E/B	22.9 %	24.3 %	23.8 %	26.3 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	令和 2 年度は新型コロナウイルス感染予防の為 4月、5月は休館。その後も利用人数を制限しながら開館していた。
------	---

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A A	A A
	外部委託	事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
	法令遵守等	外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	個人情報保護	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
		個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
	情報公開	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
		情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
	管理記録	協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
		業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
	連絡調整	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
		協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
緊急対応	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
財務状況	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
《 総括 》	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
	利用者対応	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
	事業運営	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	維持管理	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
	環境配慮	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
	広報活動	仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
	苦情等対応	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。		A	A	
利用者アンケート等	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
《 総括 》	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
③安定性	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B
	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	= S、A、C以外
	C	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	= S、A、C以外
	C	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。